

監査結果報告書

令和3年12月9日

社会福祉法人 NIKORI

理事長 武井 眞紀子 様

監事 末永 仁宏 


社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した令和3年度第3回監査結果について次の通り報告します。

監査場所	令和3年12月9日(木曜日) 午前9時30分～午前11時00分
監査日時	法人会議室
監査実施内容	第2四半期の試算表の検討
監査結果	意見 1, 現預金の残高は適正です。 2, 第2四半期までの会計処理は下記を除き適正に処理がされています。
	その他の提案事項 前回指摘の事業未収金の残高が過大に計上されていた金額3,171,241円が、その他の特別損失で修正されています。 貸借対照表の資金残高と資金収支計算書の資金残高が35,586円会いません。
備考	

監査報告書

令和3年度第3回 監事監査結果について次のとおり報告します。

令和3年12月9日

監事 中原明 

監査日時	令和3年12月9日	9時30分～11時00分
監査場所	社会福祉法人NIKORI 法人会議室	
監査監事	中原 明	
監査実施内容	施設運営 利用者処遇	
監査結果	意見	上記内容について監査いたしましたが、健全な運営が行われていることを認めます。
	その他の提案事項	令和4年度から、事業所に虐待防止委員会が設置義務となりますので、設置に向けて準備をお願いいたします。
備考		

社会福祉法人NIKORI